

## 小・中学校へのエアコン設置に伴う財政支援の拡充について

中国部会提出  
説明担当 防府市

昨年の記録的な猛暑により全国各地で熱中症による事故が発生した。子どもたちの安全な学習環境を整えることは喫緊の課題であり、国においては、緊急対策として、臨時特例交付金による小・中学校の普通教室へのエアコン設置に対する財政支援制度を創設され、各自治体においては、早期の設置完了に向けた取り組みが行われているところである。

また、小・中学校へのエアコン設置後における光熱費の増加が懸案事項となっている。厳しい財政事情の中において、この光熱費の増加は恒常的な負担となるため、各自治体では、工夫を凝らして光熱費の節減に努めるものと思われるが、エアコンの使用にあたって適正な運用が求められる中、厳しい使用制限がかけられる事態となれば、子どもたちの安全や健康のためのエアコン設置の意義が失われてしまうこととなる。国においては、エアコン設置による各自治体の光熱費の負担増に対して69億円の交付税措置を講ずることとされているが、各自治体において必要となる光熱費が確実に措置されるよう、財政支援の拡充を強く要望する。

また、小・中学校の体育館は、クラブ活動などでの使用や地域の諸行事での使用のほか、災害時に避難所としても使われる施設である。避難者の中には、高齢者や病弱な人、乳幼児などが含まれることを考えると早期のエアコン設置が必要である。しかしながら、各自治体においては、喫緊の課題である普通教室へのエアコン設置に取り掛かっており、体育館へのエアコン設置は、厳しい財政事情の中において多額の費用を要することから着手できない現状である。

については、国におかれては、各自治体が行う小・中学校の体育館へのエアコン設置に対しても財政支援を検討されるよう強く要望する。